

学校法人 光暁学園
新潟中央幼稚園

令和2年度 園児募集要項

- 1 **募集人員**
 - 3才児（3年教育課程） 30名（2クラス編成）
平成28年4月2日～平成29年4月1日までに生まれた子
 - 満3才児 若干名
平成29年4月2日～平成30年4月1日までに生まれた子で
3歳の誕生日を迎えた子
- 2 **入園願書受付** 令和元年10月1日より 受け付けます。
- 3 **入園登録** 願書受付順に入園していただきます。（後日、お知らせ致します）
- 4 **入園手続き** 令和元年11月16日（土）に入園手続きをいたします。
（満3歳児の方は、随時入園手続きをいたします。）
入園料 40,000円
入園手続き日に納入していただきます。

二人目の方には10,000円、三人目の方には20,000円、それぞれ入園料を軽減いたします。

- ※ 本園は、制服はありませんが、園制定の帽子、エプロン、上靴及びショルダーかばんを着用しております。
- ※ 帽子・ショルダーかばんは、銀座トラヤ製です。
- ※ エプロン(白)は、創立以来新潟中央幼稚園オリジナルです。
- ※ 上靴は、園制定のものを使用していただきます。

※ その他、個人用品費（年間使用するもの）10,000円を一日入園（3月上旬）に納入していただきます。（満3歳児の方は入園時）

〈ご参考までに〉

帽子（冬制帽） 3,400円
（夏制帽） 3,100円
※夏制帽は5月に申込みです
ショルダーかばん 3,000円
エプロン 1枚 1,100円
上靴（リトルスター） 1,400円
◎上記は全て、消費税込みです。



- 5 **毎月の納入金**

教育料	(20,000円)	}	[幼児教育の無償化]により 保護者の負担はありません
教材費	(3,000円)		
施設整備費	(1,000円)		
エアコン代	(500円)		
教育振興費	2,000円		◎園外より講師（体育指導・英語指導・音楽(ピアノ)指導）、 視聴覚教材（映画フィルム・機材・ビデオ等）
父母の会費	600円		
絵本代	400円		◎毎月1冊 年齢に応じた月刊絵本
合計	3,000円		

- 6 **給食** **本園は完全給食をしております。**
（月 火 水 木 金・・・R1年度現在1食 350円です）
※但し、午前保育の日は、給食はありません。
尚、遠足の日は、各自 お弁当、水筒持参です。

7

スクールバス

園児の安全のため、スクールバスを2台で4路線運行しております。
 スクールバス費は、1ヶ月 往復2,600円・片道1,300円です。
 (兄弟、姉妹のご家庭は、お一人分は無料です)

8

保育時間

- ◇ 一日保育は、午前8時30分より 午後2時までです。
- ◇ 午前保育は、午前8時30分より 午前11時30分までです。
- ※ 一日保育は、月・火・水・木・金曜日です。
- ※ 午前保育は、第1・3・5土曜日です。自由登園日となります。
- ※ ただし、幼稚園の行事により、自由登園をお休みにさせていただくことがあります。その都度お手紙でお知らせいたします。
- ◇ 第2、第4土曜日は 休園です。

◇ 早朝保育(無料)午前8時からです。 ※土曜日:早朝保育はありません。
 午前8時30分まで園庭に車が入れます。但し、午前8時30分以降は、
 歩き子どもたちが登園しますので、車は入れません。ご協力下さい。

スクールバス利用の園児は、それぞれ運行時刻によって登降園の
 時間が異なります。(スクールバス時刻表をそれぞれお渡しします。)

9

預かり保育

- ◇ 月・火・水・木・金曜日は **午後2時より 6時まで** です。
 ※午前保育の日もお弁当持参で預かり保育を利用できます。
- ※預かり保育費(おやつ代金を含む) 1回 500円
- ◇ **春・夏・冬休み中の預り保育を実施しております。**
- 〔 一日預かり AM8:00~PM6:00 1回 1,000円
 午前預かり AM8:00~12:30 / 午後預かり PM1:30~6:00 各1回 500円

10

幼児教育の無償化による給付

令和元年10月から実施の「幼児教育の無償化」により、新潟市から次のとおり給付されます。

- (1) 教育料・教材費・施設整備費・エアコン代(在園児全員) 月額24,500円
 毎月の教育料等を保護者が幼稚園に納入する代わりに、新潟市からの給付を幼稚園が代理受領することにより、保護者の負担がなくなります。
- (2) 入園料の一部(新入園児全員) 月額1,200円
 入園時に入園料を一旦全額納入していただきますが、毎月、月額を幼稚園が代理受領し、入園年度の3月に保護者に還付します。
 なお、年度途中での入退園の場合は、入園年度の在園月数分が還付されます。
- (3) 預かり保育料
 - 対象者 ①3~5歳児で要保育(※)の認定を受けた園児
 ②満3歳児で要保育の認定を受け、かつ、市民税非課税世帯の園児
 - 給付額 日額450円 1か月の給付上限額 ①の園児11,300円 ②の園児16,300円
 月毎に保護者が新潟市に請求し、保護者に直接給付されます。
 - ※「要保育」とは、保護者の就労等により家庭において必要な保育を受けることが困難であるものをいいます。
- (4) 給食費の内、副食材料費
 - 対象者 ①低所得世帯(年収360万円未満相当の世帯(課税額で判定))の園児
 ②小学校3年生以下の兄弟から数えて第3子以降の園児(所得制限なし)
 - 給付額 176円×1か月の食数 1か月の給付上限額4,500円
 年度末に新潟市から年間分の補助金が交付されます。

上記記載の他に、詳しいことは別冊の「新潟中央幼稚園ごあんない」他などをご覧ください。
 不明な点は、お問い合わせ下さい。

新潟中央幼稚園 〒951-8061 新潟市中央区西堀通7番町1558 ☎ 228-5866